

納期限

今月の納期限は4月30日(木)です

◇固定資産税(1期)

◇介護保険料(4月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

時 4月10日(第2金曜日)
10:00~15:00

場 御坊福祉センター3階
人権擁護委員

さかもと ひとし 氏
(担当地区:御坊)
たのおか まさこ 氏
(担当地区:野口)

問 法務局
☎0570-003-110

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00

場 財部会館
問 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料
が必要です。

◇行政相談

時 4月8日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ 氏
☎0738-23-2229
てらさき すずこ 氏
☎0738-22-2152

市民税・県民税の 申告受付の延長について

当市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市民税・県民税の申告受付を税務課にて、**4月16日(木)まで**延長して実施しています。

なお、確定申告書の作成・提出については、御坊税務署へご確認ください。

問 税務課 課税係

☎0738・23・5504

市税等の納付が スマホでできます

4月1日(水)から、スマートフォンアプリで、市税等の納付ができるようになります。

お手持ちのスマートフォンに対応アプリをインストール

し、納付書のバーコードを読み込むことで、納付窓口へ向くことなく納付ができます。

○納付できる市税等

市県民税(普通徴収)、固定資産・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、学童保育所保育料、保育所利用料

○利用可能なサービス

PayB、LINE Pay、楽天 Pay、PayPay、

※次の納付書はお取り扱いができません。

・納期限が過ぎた納付書

・バーコードが印刷されていない納付書

※領収証書及び軽自動車税納税証明書は発行されません。

必要な方は金融機関窓口やコンビニ等で納付してください。なお、軽自動車税納税証明書については、スマートフォンで納付後に必要となつた場合、税務課窓口にて申請のうえ発行すること

ができます。

※使用後の納付書は再使用しないようご注意ください。再使用された場合、納めすぎとなります。

問 税務課

☎0738・23・5504

メジロの捕獲は 原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

問 捕獲許可について

御坊保健所衛生環境課
☎0738・24・3617

問 飼養登録について

市役所農林水産課
☎0738・23・5510

市税の納期に関するお知らせ

区分	固定資産税	市・県民税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限日
4月	1期				令和2年 4月30日(木)
5月			全期		6月 1日(月)
6月		1期		1期	6月30日(火)
7月	2期			2期	7月31日(金)
8月		2期		3期	8月31日(月)
9月				4期	9月30日(水)
10月		3期		5期	11月 2日(月)
11月				6期	11月30日(月)
12月	3期			7期	12月25日(金)
1月		4期		8期	令和3年 2月 1日(月)
2月	4期			9期	3月 1日(月)
3月				10期	3月31日(水)

※12月の納期限日は25日(金)になります。その他の月の納期限日は月末です。
納期限日が国民の祝日、土・日曜日にあたる場合は、翌日が納期限日となります。